

令和7年
第2回
定例会



ひらない 議会だより

第224号

令和7年7月30日発行
青森県平内町議会



元気にいってきます！

6/22 山口小学校6年生「修学旅行出発式」

令和6年度補正予算	2
条例改正	3
令和7年度補正予算	4～6
財産の取得・人事	6

採決・一般質問（7人登壇）	7～14
委員会の活動	15～16
あの人この人	17
サークル紹介	18

令和7年 第2回定例会開催 6月9日～13日

令和7年第2回定例会が6月9日から13日までの5日間の会期で開催されました。専決処分した事項の報告、令和7年度一般会計補正予算案、条例改正案、財産の取得など14件が町長から提出され、審議の結果いずれも原案のとおり「承認」「可決」「同意」しました。



専決処分 緊急で議会を招集できない場合に町長が決定

令和6年度 一般会計補正予算

特別交付税の確定に伴う増減

■令和7年3月31日専決

歳入歳出ともに42万円増額 総額82億9,886万円

(万単位で端数処理)

主な歳入 ◆地方交付税と国庫支出金の確定による 42万円

主な歳出 ◆中小企業振興事業 42万円

繰越明許費

令和6年度に議決した予算のうち、完了できなかった事業を令和7年度に繰り越して実施します。

◆防災行政用無線設備更新事業	1億4,120万円	一部工作物の納期の遅れのため
◆稲生地区避難所整備事業	4,920万円	建設予定地の盛土の安定に想定以上の日程を要するため
◆平内町防災倉庫整備事業	1,570万円	物価高騰により建築仕様の修正が必要となったため
◆道路新設改良事業	2,500万円	豪雪の影響で工事が滞ったため
◆史跡等保存活用計画等策定事業	194万円	計画策定の前提条件となる地権者との調整が進まなかったため
◆下水道事業債償還基金	105万円	農業集落排水促進事業において、半導体不足による資材製造の遅延が発生したため

令和6年度 平内中央病院事業会計補正予算

給与費など

■令和7年3月31日専決

400万円 電気料と組み替え 増減なし

職員の退職・病気休暇等により、急きょ新たな人員の雇用や職員の勤務調整が必要となったため。

アスベスト分析調査委託料など

■令和7年4月14日専決

歳入歳出ともに2,081万円増額 総額79億4,081万円

(万単位で端数処理)

主な歳入

◆町債 2,060万円

主な歳出

◆アスベスト分析調査委託料 14万円 ◆ロータリ除雪車購入費 2,063万円

条例の一部改正（抜粋）

平内町町税条例

■令和7年3月31日専決

〈改正内容〉

物価上昇局面に対応する、個人住民税における税負担の調整及び就業調整対策の観点から大学生年代の子等に係る新たな控除の創設。軽自動車税種別割における二輪車車両区分の見直し等。

施行日 令和7年4月1日

平内町職員の育児休業等に関する条例

〈改正内容〉

法改正に伴う。

部分休業制度の拡充

現行の「1日につき2時間の範囲内」に加え、「1年につき条例で定める時間（10日相当）の範囲内」の取得方法を新設。

施行日 令和7年10月1日

平内町国民健康保険税条例

〈改正内容〉

法改正に伴う。

◆課税限度額を106万円から109万円とする。

区 分	改 正	現 行	引き上げ額
医療分	66万円	65万円	1万円
支援分	26万円	24万円	2万円
介護分	17万円	17万円	0
合 計	109万円	106万円	3万円

◆5割軽減及び2割軽減の対象となる世帯の軽減判定に用いる額の引き上げ。

(5割軽減) 現行の29万5,000円から30万5,000円に引き上げ。

(2割軽減) 現行の54万5,000円から56万円に引き上げ。

施行日 公布の日から施行

令和7年4月1日から適用



審議中の様子

定額減税補足給付事業など

歳入歳出ともに7,903万円増額 総額80億1,984万円

(万単位で端数処理)

主な歳入

◆繰入金 4,176万円

◆国庫支出金 4,137万円

◆県支出金 2,340万円

◆町債 △1,650万円

◆諸収入 △1,100万円

主な歳出

◆定額減税補足給付事業 5,148万円

・給付金5,000万円 給付対象見込み1,400人
・郵送料等

令和6年度税制改正大綱及びデフレ完全脱却のための総合経済対策へ対応するため。

◆水道事業会計繰出金(補助金) 1,567万円

国庫補助金・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、町民及び町内事業者等の水道基本料金を減免するため、水道事業会計へ繰り出し。

◆妊産婦相談業務委託料

118万円

◆夜越山スキー場遊具整備事業

遊具取替工事 △1,099万円

遊具等修理代 112万円

▼なぜ、遊具取替工事が不採択か

船橋侑雅委員 コミュニティ助成事業が不採択となった理由を。

水産商工観光課長 これまで遊具新設の申請は採択されていたが、今回の助成事業では遊具関連は採択されなかった。そのため、既存の遊具は修繕で対応したい。



修繕する予定の遊具

◆小学校施設維持管理事業 △2,929万円

東小学校トイレ改修工事

予算の組替による。現在改修工事中。

◆小・中学校施設管理事業 311万円

令和8年度に実施予定の管内小・中学校校舎のLED化工事に係る設計業務委託料。

	令和7年度設計費
小学校 3校	223万円
中学校 1校	88万円



改修工事中のトイレ

適切な事業構成・予算計上を求む

◆令和8年度新入学生児童ランドセル購入助成
3万円×55人 165万円

【当初予算時】ランドセル型リュックサック配布
16,500×55人 91万円

▼事業の詳細を決めた上で当初予算に計上すべき

船橋侑雅委員 当初予算ではランドセル型リュックの支給だったが、既にランドセル購入者が多く、上限3万円の助成にしたとのことだが、事業の詳細を決めた上で計上すべきではないか。

学校教育課長 県内でランドセル型リュックサックを支給した事例があり、良いものだったと思うが、保護者からはランドセルを希望する声が強かったので増額補正をして対応することにした。

▼領収書を紛失した際の対応は

船橋侑雅委員 保護者が助成申請するには領収書が必要だと思うが、紛失した際の措置は。

学校教育課長 基本的には領収書添付だが、初年度なので個別に対応したい。

▼タブレットの取り扱いは

木村良一委員 全児童がランドセルなのか。それともランドセル型リュックなのか。

学校教育課長 どちらでも可。保護者の判断でお願いしたい。

木村良一委員 当初予算ではタブレット端末の入るランドセル型リュックサックにしたいとの説明だったが、ランドセルにタブレットは入るのか。

学校教育課長 学校ではカバーを配布しているので、傷はつかないとのことである。

荒内護委員 タブレットの家庭への持ち帰りが可能と理解して良いか。

学校教育課長 現在でも必要な際には持ち帰りを行っている状態である。

◆教育用コンピュータ設置事業備品購入費
4,654万円

タブレット端末 535台×75,680円

〃 予備端末 80台×75,680円

1人1台端末は現在公教育の必須ツールとなっている。令和2年度に国庫補助金を活用し、1人1台端末の整備は完了しているが、耐用年数5年が経過したことにより、更新するものである。

▼適切な予算計上を

船橋侑雅委員 当初予算に計上しなかった理由を。

学校教育課長 財政側から補正でお願いしたいとのことだった。

船橋侑雅委員 予算審議で予算を可決している。当初予算で組み立てが難しいので補正に回してほしいとなれば審議した予算は何だったのか。

予算編成では適切な形で計上していただきたい。

再度の説明 一般会計 教育費

6月12日の経済文教常任委員会後に、学校教育課長より再度説明したいとの旨で13日に委員会を開催しました。

▼タブレット購入費を当初予算ではなく、補正予算としたのは

学校教育課長 総務課では令和7年度に青森県からタブレット購入に係る共同調達を行うことが示され、学校教育課が見積もった概算額で予算化し、不足額や不用額を発生させるよりも、金額が確定してから予算計上することにした。

▼ランドセル購入助成への修正について

学校教育課長 3月定例会の予算特別委員会以降、すでにランドセル購入者が多いとの情報を得た。学校教育課では4月以降に購入するのではと見込みが甘かった。今後は早めにニーズ調査を行いたい。

▼領収書がない場合の対応

学校教育課長 町の財務規則等もあるので総務課、会計課と協議し検討したい。

令和7年度

国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出ともに6万円増額 総額18億8,820万円

(万単位で端数処理)

令和7年度

水道事業会計補正予算

水道料金基本料金減免1,457万円

(万単位で端数処理)

基本料金減免分(国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用)

収入

一般会計から1,567万円繰入

給水収益 1,457万円減額

支出

水道料金システム減免対応改修業務委託料110万円

財産の取得

ロータリ除雪車

取得する財産	2.2メートル級 ロータリ除雪車
取得方法	指名競争入札
取得価格	5,962万円
契約の相手方	五所川原市字栄町62番地1 有限会社 尾崎自動車商会



同型モデル

【質疑】

田中茂勝議員 契約書及び開札一覧表の「物品名」について、製造メーカーや機械の型式等は載せなくてもいいのか。今回購入するものはどのようなものが示せるのか。

地域整備課長 「物品名」は、指名願いを出している業者が発注できるものである。パンフレット等は地域整備課に備わっている。

人事

平内町固定資産評価審査委員会委員が決まりました



令和7年6月25日で任期満了の平内町固定資産評価審査委員会委員の船橋正昭氏が引き続き選任されました。

任期は令和7年6月26日から令和10年6月25日までの3年間です。

ふなはし まさあき
船橋 正昭 (78) 清水川字大川添12番地

(令和7年7月30日現在の年齢)

◆ 採 決 結 果 ◆

議案番号	提出議案
報告第7号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて〔令和6年度平内町一般会計補正予算〕
報告第8号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて〔令和6年度平内町国民健康保険平内中央病院事業会計補正予算〕
報告第9号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて〔平内町町税条例の一部を改正する条例〕
報告第10号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて〔平内町原子力発電施設等立地地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例〕
報告第11号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて〔平内町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例〕
報告第12号	専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて〔令和7年度平内町一般会計補正予算〕

議案番号	提出議案
議案第41号	令和7年度平内町一般会計補正予算案
議案第42号	令和7年度平内町国民健康保険特別会計補正予算案
議案第43号	令和7年度平内町水道事業会計補正予算案
議案第44号	平内町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第45号	平内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第46号	平内町過疎地域の持続的発展における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案
議案第47号	財産の取得について〔ロータリ除雪車〕
議案第48号	平内町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

以上14件 全議員賛成
(議長、欠席議員1人除く)

一般質問 町政を問う

一般質問は執行機関に対して議員が町政全般の執行状況や将来の方針など、諸問題の政治姿勢を明らかにするものです。6月定例会では7人の議員が登壇しました。

田 中 大 議員 …… P 8

- 1 夜間のタクシー運行について
- 2 書かない窓口の推進について

畑 井 勝 廣 議員 …… P 9

- 1 新庁舎整備と大規模災害対応力について

内 海 伸 議員 …… P 10

- 1 ピロリ菌感染検査で胃がん予防を

田 中 光 弘 議員 …… P 11

- 1 空家対策について
- 2 買い物弱者対策について
- 3 派遣会社との契約について

田 中 茂 勝 議員 …… P 12

- 1 家庭ごみ減量対策について

太 田 満 則 議員 …… P 13

- 1 ホタテガイへい死対策の一環として汚泥除去を国・県に働きかけるべき
- 2 新庁舎建設に際しての禁煙対策について

亀 田 弘 徳 議員 …… P 14

- 1 災害備蓄体制の整備について
- 2 口の健康づくりの推進について

※質問は通告順です。次ページからの質問と答弁は紙面の都合上、内容を要約して掲載しています。



たなか だい
田中 議員

夜間のタクシー運行を

町長 / 情報を収集し、検討する

田中 夜の時間帯、タクシーを呼んでも来ない、つかまらないという声がたくさん聞かれる。北星交通(株)に伺ったところ、夜7時から深夜0時までは1台体制。深夜0時以降から朝にかけては、稼働していないとのこと。

夜中に医療機関を受診し、入院にならなかった場合、ご家族の迎えが難しい方は、病院で朝を迎えることになる。また、町内の飲食店にも大きな影響を与えている。「客足が遠のいている」と悲鳴のような声が上がっている。

町民の声、事業者の実態、他の自治体の取組を踏まえても、交通空白時間をどう考えるか。

町長 タクシーの稼働台数や営業時間も制限されているため、夜間の移動手段に困っている方が一定数いることは、町としても認識している。

今後、タクシー事業者へのヒアリングや、町民



町内で稼働している北星交通のタクシー

のニーズと費用対効果を考慮した上で、検討したい。

また、タクシーに限らず、交通政策に係る事業について、情報収集を行い、他市町村の事例を参考としながら、検討していく。

書かない窓口の導入を

田中 誰もが使いやすい行政サービスを実現するために注目されているのが「書かない窓口」の導入である。来庁者が手書きで申請書を記入することなく、職員が聞き取りや本人確認をしながら、申請内容を入力し、必要な手続きが一元的に行える窓口である。来庁者は、1か所の窓口で全体的な手続きを済ませることができ、職員が一括して情報を扱うことで、記入ミスや漏れを防ぐことができる。

導入している青森市では、引越に伴う手続きの所要時間が、従来の平均90分から30分以下に短縮され、一日あたりの窓口対応件数が約1.5倍に増えたにも関わらず、職員の残業時間が減少したと報告されている。

紙に書かせることで生まれていた「形式的な距離感」を取り払い、職員と町民が「対話を通じて課題を解決し、共に考える窓口」の実現こそが、これからの自治体だと考えるが。

町長 / 実現に向け取り組む

町長 昨年度に県の伴走支援を受け実施した「自治体DX加速化推進事業」において、窓口DXに関する計画を作成しているが、その計画には「書かない窓口」についても載せている。

新庁舎移転時から令和12年までに、電子申請システムを活用した「書かない窓口」の導入を目指し、今年度から業務の精査や手続きの電子申請への対応などに取り組んでいく。



新庁舎の概要を示せ

町長 / 8月に公表



はたい かつひろ
畑井 勝廣 議員



新庁舎予定地

畑井 庁舎建設予定地は造成が終了しているものの、その後どうするのか示されていない。町民の間では、予定地には新庁舎が建つということ以外、詳しい中身は全く知らないのが現状である。貴重な町の基金を使うにもかかわらず、長期的な活用方法など、見通しを持たずに新庁舎建設だけを決めたのではないかと批判されてもやむを得ないのではないか。

町はいつまでに、新庁舎予定地の建物の配置やその活用方法を示すつもりか。具体的な時期を示して頂きたい。

町長 新庁舎及び隣接する防災備蓄倉庫の基本設計を令和7年4月末までに完了する工程なので、8月頃には示す。その際には、町ホームページ及び広報で広く町民に知らせたい。また、新庁舎の活用方法は来庁者が談話等に利用できるホールを設ける予定である。業務上必要な執務スペース等が建物の大部分を占めるので、新庁舎内部に避難場所の機能を持たせず、周辺の指定避難場所である平内中学校や開発センターを従来どおり活用する方向で考えている。さらに、災害時の防災拠点となる災害対策本部の防災対策室は確保したい。

庁舎建設場所以外の土地については、町や町民に有益な活用方法を検討したい。

新庁舎建設を機会に大規模災害への備えを

畑井 平内町は大規模災害とは無縁と考えられていたが、昨年、11月20日の地震規模を表すマグニチュードは5.1と、陸奥湾を震源とする地震では90年ぶりの大きな地震であり、多くの町民が不安になったと認識している。

地域の将来を考えると、大規模災害対応力向上のため、既にある町の施設の災害対応力や在り方も併せて検討するべきだ。

町長 今年度の当初予算に工事費を計上した防災備蓄倉庫を防災備品の備蓄・供給の中心と位置づけた運用体制に切り替えることにより、国や県、災害協定締結企業等からの応援物資の受領や在庫管理、町内各地への分配等を効率的かつ円滑に行うことが可能となる。加えて備蓄拠点の旧東栄小学校や、今年度完成予定の稲生地区防災備蓄倉庫を利用することで、西地区、中地区、東地区に分断された場合でも、最寄りの備蓄倉庫から必要な物資を供給することが可能となり、備蓄品の一極集中を避けることで、備蓄拠点の被災に伴う全喪失のリスク低減にもつながると考えている。

畑井 青森市役所の本庁舎には、マンホールの蓋を開け、その上に設置する方式の簡易トイレが備え付けられている。防災対策の情報を積極的に集め、必要なものは整備するべきだ。

総務課長 マンホールトイレはないが、組立てトイレ10個、簡易トイレ20個、既設の洋式トイレに被せて使用する便袋を約1万4,000回分備蓄している。また、民間企業から仮設トイレ等の機材を迅速に調達、レンタルできるように、災害協定も締結している。今後はさらに、防災備蓄品以外においても情報を集め整備したい。



うつみ しん
内海 伸 議員

ピロリ菌感染検査の体制を

町長 / 総合的に判断したい

内海 世界の胃がんの半数が東アジアで、そのうち日本では、北日本の日本海沿岸地帯の居住者に多発しているとのことである。しかし、死亡数は減少傾向で、ピロリ菌感染の減少、内視鏡による診断、治療の進歩が寄与していると評価されている。

ピロリ菌は主に幼少期に感染し、除菌しなければ何十年も感染し、感染期間が長いほど胃がんが発生しやすく、胃潰瘍の半分以上と十二指腸潰瘍のほとんどが、ピロリ菌が原因と言われている。

東アジアのピロリ菌は特に発がん作用が強いと言われており、がん予防としては次の予防を実施する必要がある。

一次予防：原因が分かっているがん、胃がん（ピロリ菌）、子宮頸がん（HPV）、肝臓がん（肝炎ウイルス・過度のアルコール）。

二次予防：検診によるがんの早期発見、早期治療、遺伝的素因が強いがん（大腸がん・乳がん）。

三次予防：再発、転移していても早期治療で完治を目指す。

胃がんを防ぐには、一次予防の段階でピロリ菌感染の検査が必要とされている。未成年者のスクリーニング検査は中学生で行うことが推奨され、青森県内では弘前市、八戸市、西目屋村で中学2年生を対象にピロリ菌感染を調べる検査を実施し、国内では100くらいの自治体で実施されている。

胃がんリスク低減のために、当町でも中学2年生を対象にピロリ菌感染検査を実施する考えがあるか見解を問う。

町長 ピロリ菌感染と胃がんの因果関係は、国内外の研究によって明確になっていて、特に幼少期に感染した場合の長期的な健康リスクが指摘されているところである。



ピロリ菌の検査を

青森県内でも、既に中学生を対象としたピロリ菌感染検査が実施され、全国的にも地域事情に応じた先進的な取組が進められていることも承知している。

当町も将来的な胃がん予防の観点から、一次予防は重要である。ピロリ菌感染症の早期把握は、町民の健康増進、将来の医療費抑制につながり、非常に重要な視点の一つであると認識している。

当町では導入に対し、

- ① 検査の実施体制
- ② 対象学年や時期の設定
- ③ 検査結果に対する対応方針
- ④ 医療機関との調整
- ⑤ 保護者の理解
- ⑥ 協力体制の構築
- ⑦ 学校関係者との連携

を検討課題としている。さらに、検査後の除菌治療にかかる費用や心理的な配慮など、慎重に整理すべき事項が多岐にわたっている。こうした点も踏まえ、他自治体の事例や専門的な見解を参考にし、総合的に判断していきたい。

平内町空き家等対策計画の見直しを



たなか みつひろ
田中 光弘 議員

町長 / 見直しを行う



除却しやすい体制を

田中 当町の計画策定は平成30年。令和5年の空き家法の改正は所有者に対し、国、地方公共団

体が実施する空き家等の施策への協力に努めることが追加され、所有者の責務が強化された。これまでの取組状況等を整理するとともに、法改正を踏まえ、空き家対策を一層推進するために計画の見直しを図るべきだ。

町長 策定して以降、見直し等が行われていないので、空き家等対策特別措置法の改正内容に基づき、なるべく早いうちに計画の見直しを行いたい。

田中 見直し後はホームページで公表して頂きたい。

総務課長 速やかに公表したい。

買物弱者の把握を

田中 核家族化が進み、真の買物弱者がどの地域にどの程度いるのか、何を欲しているのか。総合的な対策が必要である。店舗がない町内会の役員や民生委員の協力を得て、意向調査にはアンケートやヒアリングを行い、詳細な実態把握に努めるべきである。

町長 昨年度、65歳以上の高齢者世帯及び65歳以上の障害者手帳所持者の1,247人を対象に、日常生活の困り事調査を実施したところ、回答者

町長 / 把握しつつ既存事業の充実へ

数は792人、回答率63.5%で、日頃の買物手段として、店舗での買物が大多数を占め、移動販売を利用している方もいる。買物に困っていると回答した割合は1割未満だった。

今後、町全体に係る施策のほか、各地域の民生委員等と連携して、個別のニーズを聞き取りし、情報共有を図ることで地域の状況をきめ細やかに把握しながら、引き続き既存事業の充実に努めたい。

派遣職員の定年延長を

田中 平内町役場には、正規職員、フルタイムとパートタイム勤務の会計年度任用職員、派遣職員が従事している。先般、派遣元の会社から派遣先である当町の一般事務派遣職員定年延長の問合せに、受け入れないと返答したとのことである。

一般事務派遣職員は、役場で長期間にわたって勤務している。社会の流れは少子高齢化、年金支給年齢引き上げにより、今後ますます高齢者活用促進の動きが高まる。派遣職員の希望があれば、定年延長の契約をすべきである。

町長 / 延長はしない

町長 派遣職員は勤務態度、勤務成績ともに良好であり、その職務能力の高さは大いに評価している。派遣職員の年齢は60歳までとし、60歳を超えて平内町役場関連での業務を希望するのであれば、会計年度任用職員を募集する場合もあるので、応募を検討して頂きたい。

田中 役場職員は5年後には65歳定年が決定している。派遣会社職員の定年延長の契約の再考を。

副町長 派遣元の会社には60歳になったら派遣しないでくださいと伝えたい。



たなか しげかつ
田中 茂勝 議員

生ごみ処理容器の 補助金充実を

町長 / 価格変動に応じて対応したい

田中 当町では、生ごみ処理容器の購入に対する補助金申請件数は非常に低調で、令和5年度は7件で6万5,100円、令和6年度は5件で5万8,500円と件数、金額ともに低調であると思うが、この状況をどのように捉えているのか。

また、生ごみ処理容器購入補助金額は事業効果が発揮できるように見直しを検討すべきだ。

町長 最近は高額な電気乾燥式の生ごみ処理容器が発売されたことや、補助要件の簡略化を図るために、令和5年度より容器購入額の半額で、上限額を3万円に引き上げた。この上限額は、県内の同制度を実施している7市町の中で、当町が最高額となっている。

同補助事業は、補助要件改正に伴い、交付件数及び交付金額が増加しているが、まだまだ申請件数は少ない状況であると認識している。

補助金増額は、町民から補助額に対する苦情や要望等が寄せられておらず、また、補助金上限額に達した申請は、補助要件改正後1件のみであった。よって、補助金上限額は現状どおりと考えている。なお、生ごみ処理容器の価格が大きく変動した場合は、見直しを検討する。

田中 令和6年度の一般廃棄物処理業務委託料のうち、可燃ごみは約2,063トンだった。その収集運搬費用を合わせた処理金額は約2,300万円となる見込みである。

燃えるごみの約40%は水分を80%含んだ生ごみであり、家庭ごみの約3割は水分ということになる。極端な言い方をすれば、処理量の3割は水を運んで燃やしていることとなる。この生ごみを乾燥や肥料化したならば、家庭ごみの処理費用は約700万円減額となる。このうち、10%でも減量目標とし、達成すれば年間70万円程をごみ処理対策費とすることができるのではないかな。

現在の生ごみ処理容器の補助額の上限を5〜7万円程度までとしても良いのではないかな。

家庭用生ごみ処理容器



バイオ式 手動かくはん器



乾燥式



ハイブリッド式



生ごみ処理容器コンポスト

ごみの減量化は温暖化防止、ひいては海水温上昇の抑制に寄与し、ホタテ養殖業を守るためにも、ごみ問題には力を入れてほしい。

町長 ごみ減量化は町の責務だと思っている。行政はもとよりいろいろな組織がそれなりに努力して、減量化していくことも必要と思っている。今後も家庭ごみ減量対策の推進へ、これまで以上に広報等で周知を図っていきたい。

ホタテ漁場の環境浄化を



おおた みつのり
太田 満則 議員

町長 / 関係機関と情報を共有したい



回復が望まれるホタテの水揚げ

太田 陸奥湾内は高水温の状態が続き、ホタテの大量へい死が続いている。特定の原因はわからないものの生育に負荷がかかっているものと思われる。へい死対策の一環として、海底の汚泥除去（ホタテの糞除去等）を国・県に働きかけるべきだ。

町長 水産総合研究所では、4年ごとに水質・底質・底生物など様々な項目を調査している。海底堆積物により地まきホタテガイの成育に多少

影響はあるが、垂下式養殖のホタテガイの成育には影響はないとのことである。

また、平内町漁業協同組合では、海底の堆積物の除去には、養殖施設を撤去しなければならず、現状では撤去は難しく、堆積物の除去を漁業者が担うことは大変危険な作業になるのではと懸念を示している。

町としては、養殖ホタテガイの水揚げ量の回復が最優先と考えていることから、今のところ堆積物の除去は実施しなくもよいと判断しているが、今後関係機関とよく情報を共有していきたい。

賃金救援事業の創設を

太田 稲作が冷害の際に冷害対策として救農対策事業があるように、県・国がお金を出し、組合員が堆積物除去に従事することによって賃金がもらえる救援事業の実施をぜひ働きかけてほしい。

町長 汚泥の撤去作業は非常に危険が伴うので、組合員にさせるつもりはない。汚泥がどれだけ堆積しているかは分からない状況であり、難しいと思っている。

公共施設敷地内の禁煙対策を

太田 新庁舎建設予定地はとても広い敷地である。敷地内の禁煙対策を考えているのか。

町長 現庁舎同様、禁煙にしたい。喫煙者の権利があるが、副流煙による受動喫煙や禁煙者の増加等、時代の流れに鑑みれば、敷地内も禁煙にすることで多くの町民が納得するのではないかと。



町施設に掲示された禁煙ポスター

町長 / しっかりと対策する

太田 役場庁舎をはじめ、町有施設内外の禁煙対策表示が「建物内禁煙」「施設内禁煙」「敷地内禁煙」となっている。みんなにわかるよう一様にするべきだ。

総務課長 精査を行い、早いうちに一様の看板を立てたい。

禁煙教室等の継続を

太田 肺がん・呼吸器疾患等の疾病は、たばこに起因するともいわれている。禁煙は健康・節税を促進し、「医療費・国保税」の引き下げ実現にかなう。これまでも禁煙教室等を開催してきたが継続するべきだ。

健康増進課長 地域の健康教室等で健康・禁煙について周知したい。



かめだ ひろのり
亀田 弘徳 議員

災害備蓄体制の整備を

町長 / 一層の充実を図る

亀田 国は、本年1月9日、地方自治体の災害備蓄状況を公表、今後は年1回の公表を自治体に義務づけるとのこと。我が町の災害備蓄の状況、今後の充当計画を伺う。

町長 太平洋側海溝地震を想定し、避難者数2,500人とした場合、県の基準で、食料品や毛布に若干の不足があり、哺乳瓶の備蓄はない。今年度から、県主導で災害備蓄物資の共同調達が始まるため、この機会に不足する備蓄物資の充実を図っていく。

亀田 町の災害備蓄の備蓄先、備蓄の物流、外部からの物資の受入れ体制は。

町長 現在、災害備蓄拠点は旧東栄小学校で、物資の受入れは武道館を利用、各地へ物資を供給するものだが、今後は稲生地区の防災備蓄倉庫や新庁舎に隣接して建設予定の防災備蓄倉庫などで、備蓄や受入れ拠点を分散し、より効率的かつ円滑な災害対応を考えている。

亀田 物流の計画、運送業者などとの災害協定、防災協定の締結はどうか。

総務課長 稲生の倉庫完成を待ち、計画を立てたい。物資等のレンタル、仮設トイレでの災害



備蓄されている段ボールベッドと避難テント

協定はあるが、運送面での災害協定は詳細を確認したい。

亀田 災害時の物資の受入れや地域住民の避難先としての活用を考えると、旧小湊中学校のアスベストの適正な処置を行う必要がある。

町長 平成29年度の調査で、煙突部分にアスベストの使用が確認され、同年度において囲い込み工事を実施した。

亀田 アスベストは今後、規制がどんどん厳しくなっていく。アスベストの撤去、除却は進めてもらいたい。

総務課長 年々アスベスト処理のコストや基準が厳しくなっている状況は認識している。処理の方策を今後考えていきたい。

口の健康づくりを進めよう

亀田 令和4年の調査では65歳以上で入れ歯使用者の割合は半数以上になる。町の歯・口腔の健康づくりの取組を伺う。

町長 乳幼児の歯科健診、フッ素塗布、学校での歯科検診と歯の磨き方指導、40・50・60・70歳対象の歯周疾患検診、後期高齢者歯科口腔健診などを行っている。また、介護予防教室等で、口腔ケアや、唾液腺マッサージ、嚥下等に関する指導も実施している。

亀田 国では令和6年から20歳と30歳も歯周疾患検診を行う方向になった。町ではどうか。

健康増進課長 今後拡充したい。

町長 / 予防に重点を置いて進めたい

亀田 国は現在の歯・口腔の健康づくりプランで、よくかんで食べることができる者の増加を目指している。自分の歯をなるべく減らさない取組のほかに、歯を失った人に対し、入れ歯への補助・助成はできないものか。

町長 口腔保健施策の推進において、特に歯を失わないようにする予防策、失った場合の適切な治療が重要だ。町では予防に重点を置き、将来的な入れ歯の必要性を減らし、長期的な健康増進につなげる考えで、現在、入れ歯に関する補助・助成の予定はない。

委員会の活動

所管事務調査 「窓口DX」 10年かけて、3段階で推進

【総務福祉常任委員会】

5月16日、「DXの取り組み」について、所管事務調査を行いました。

自治体でDXを導入する目的は、住民サービスの向上や経費削減、行政の透明化など、よりよい行政サービスを提供することにあります。

総務課では、窓口改革プロジェクトチームで検討を行い、現状調査を実施し、窓口のあるべき姿を実現するための施策を取りまとめたとのことでした。

- ・第1段階：フロントヤード改革(総合案内、ワンストップ窓口、書かない窓口、キャッシュレス券売機の導入)など。
- ・第2段階：バックヤードを集約(セルフ窓口、総合相談役設置)など。
- ・第3段階：移動窓口、リモート窓口など。

DXを推進することによって、最終的には手続きをするだけでなく、誰もが安心して集まりなくなる庁舎を目指しているとのことでした。



【質疑】

Q 停電やシステムトラブル、データ流出などの対策は十分か。

A 停電に備えて、従来の記入用紙も用意する。セキュリティ対策は、国などの指標を基に、個人情報の漏洩等、様々な対策をとっている。例えば、紙で個人情報を保管する場合、机の上に置きっぱなしだと、他の人に見られてしまうこともある。システムだとIDやパスワードを知っている人にしか見られないので、個人情報の扱いにはシステムの方が適しているという意見もある。

所管事務調査 「部活動の地域移行」 現状としては手探り状態

【経済文教常任委員会】

5月13日、「部活動の地域移行」について所管事務調査を行いました。

生涯学習課と学校教育課の両課長より、令和7年3月作成の「平内町部活動地域移行推進計画」(以下推進計画)等の資料に沿って、部活動の現状と休日の地域移行に係る課題の説明と推進計画の基本的考え方と地域移行に向けた体制整備について、町の移行スケジュールと共に説明がありました。

教育委員会は学校部活動の地域連携・地域移行に向け、令和6年8月に「平内町部活動地域移行検討委員会」を立ち上げ、管内小中学生とその保護者にアンケート調査を実施し、令和8年度からの地域展開へ向けたロードマップを作成。令和7年から部活動の地域移行へ向けた取組を開始したとのことであり、手探り状態で進めているとのことでした。



【質疑】

Q 指導者の確保・育成について、役場職員が指導者となる場合、副業の禁止などに抵触して報酬を受け取れないということはないか。

A 兼業届を提出して、認められれば可能。ただし、本業に支障が生じた場合は、許可を取り消されることもある。

※その他質疑事項の多くは今後の検討課題とするとのことであった。

委員会の活動

議会から町・町漁協へ要望書を提出

【ホタテガイ高水温被害対策特別委員会】

平内町漁業協同組合から町と議会へ提出された要望書について、5月7日に特別委員会の答申、並びに平内町漁業協同組合への要望（依頼）を議長に提出しました。同日、議会としての意見を議長から町長へ。議会からの要望書を平内町漁業協同組合代表理事組合長へ提出しました。

■議会から町長への意見

①漁業者の町税、国民健康保険税等特別措置条例適用による減免

「議会から」

令和6年の共済金の支払いが3月25日に「ほたて共済プラス」、27日以降に「ほたて共済」が支払われています。特別措置条例に基づく減免は「実施しないことが妥当である」と上申します。

②ほたて共済掛金の補助率を10%に

例年は7%。平成22、23年度の2か年は3%上乘せして10%で実施した。

「議会から」

「10%分の補助が望ましい」と判断します。ただし、今後は所得が増額した場合でも7%分の補助が妥当であるか否かを精査する必要があります。

③ホタテ養殖残渣処理費用の平内町助成費負担割合の拡充（例年は町と組合員と折半）

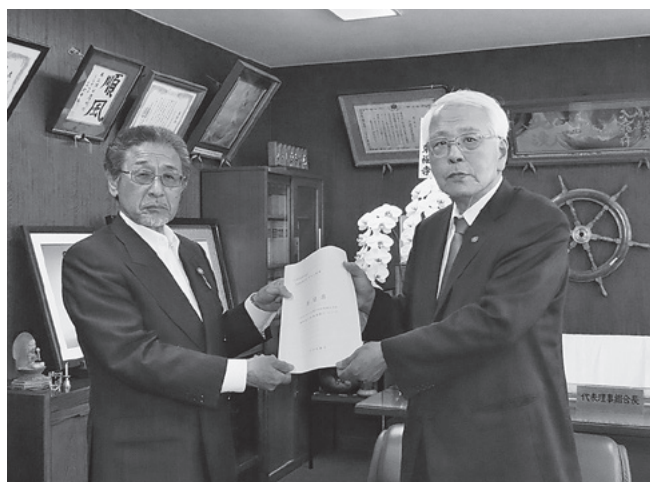
「議会から」

令和6年は管内全域で耳吊り用の稚貝が少なく、籠養殖が多い分残渣が増加しました。要望は令和7年分についてであることから、状況を見て判断すべきです。

■議会から平内町漁業協同組合への要望書

最重要課題である「へい死」の原因究明に対し、関係機関である水産総合研究所、青森県漁業協同組合連合会、むつ湾漁業振興会、国、青森県及び湾内の市町村に対し、「専門家の派遣要請について」働きかけを行っていただくよう要望。

また、組合員に向けて、「ホタテガイ養殖を持続するための親貝づくりについての指導」並びに「これまで以上の残渣の減量を周知」してくださるよう併せて要望。



船橋議長から後藤組合長へ要望書を提出

「読まれる議会だより」へ 他町村の事例を学ぶ

【議会広報編集特別委員会】

5月21日、青森県町村議会議長会主催の「町村議会広報研修会」に参加しました。

県内30町村の議会広報編集担当者が一堂に会し、講師の芳野政明氏が、県内5町村が実際に各町村内に配付された広報紙を分析し、より地域住民に手に取ってもらえる「紙面の工夫のアドバイス」をしました。

レイアウトや見出しの付け方など、いろいろな指摘をされる中でも、シリーズもので紙面を飾ることが町民の関心を引くための、一つの方法だと思いました。



講師：議会広報サポーター 芳野 政明氏

あの人この人



漁師は魅力的な仕事です

さ さ き ひろし
佐々木 裕 さん
浅所在住



○自己紹介をお願いします

宮城県仙台市で生まれ、新潟県で育ち、その後東京都で仕事をし、令和元年に移住してきました。現在は浅所で父と漁師をして生計を立てております。

○移住した経緯を教えてください

もともと漁師含む一次産業に興味があり、またいつか自然に近い環境で生活したいという気持ちがあった中で、先にUターンをし、漁師をしていた父に相談し移住を決めました。

○現在の状況はどうですか

こちらに来てから2人の子どもに恵まれ、父と妻、5人でにぎやかな日々を過ごしております。仕事については、ホタテとナマコ漁を主として漁業をしております。ホタテ養殖業は過去に例を見ない状況にあり、自然を相手にする仕事の難しさを感じています。

○町の印象は

子育てに関する支援が手厚くとても助かっております。自然が豊かで沖から見る山はとても綺麗で好きな景色の一つです。

○これからの抱負を教えてください

実際に仕事をしてみて、漁師としての仕事・生活は大変なところもありますが、私たちにとってはとても魅力的です。

ホタテ産業は難しい状況にありますが、天候は変えられないものの、自分にできる範囲でこれからも仕事を続けていけるよう前向きに取り組んでいきたいと考えております。

取組の一つとして、ひらない活貝組という大きな貝を作る団体に参加しています。興味のある方はぜひご連絡ください。

令和7年度 議長交際費

4月		0円
5月	平内町文化協会設立50年記念 定時総会後の懇親会、東津軽 郡町村議会議長会定期総会後 の情報交換会、平内町長御母 堂香典、消防団定期観閲式ト ロフィーなど	73,403円
6月	平内町消防団定期観閲式後の 小湊分団懇親会、平内町職員 労働組合定期大会懇親会贈答 品代、平内町職員労働組合定 期大会懇親会、議会デジタル 化視察研修時お土産代	23,920円

令和7年6月までの累計額は
97,323円です。
詳細についてはHPをご覧ください。



議会の傍聴

日程は変更されることもありますので、議会事務局（755）
2119へお問い合わせ下さい

令和7年 第3回定例会の予定

あなたに 町の未来が 見えてきます	9/4 (木)	開会・本会議・議案上程
	9/5 (金)	本会議・一般質問
	9/6 (土)	休会
	9/7 (日)	休会
	9/8 (月)	本会議・一般質問
	9/9 (火)	決算特別委員会
	9/10 (水)	決算特別委員会
	9/11 (木)	各常任委員会
	9/12 (金)	本会議・採決・閉会

おらほの
サークル紹介シリーズ
—第31回—



フラワーステップ（社交ダンス）

代表者氏名：高松 寿美子（たかまつ すみこ）

設立はいつですか？

詳しくは覚えていませんが、かれこれ30年は活動しています。

現在の活動状況はどうですか？

週に1回、水曜日の19時から21時まで活動しています。現在の会員数は12名で、最高齢の方は85歳です。無理なく続けられるよう、冬期間は会員同士で話し合いながら、2～3か月ほどお休みすることもあります。和やかな雰囲気なか、体を動かしながら交流を楽しんでいます。

今後の抱負を教えてください。

これからも、みんなで健康を保ちながら、楽しく踊る時間を大切にしていけたらと思っています。

議会や議員への一言をお願いします。

これからも末永く活動が続けていけるよう、どうか温かく見守っていただければと思います。

最後に一言をお願いします。

踊ってみたい方はどなたでも大歓迎です。まずは見学からでも構いませんので、ぜひ気軽に足を運んでみてください。

編集後記

今号では、補正予算や条例改正のほか、委員会活動や特別委員会の取組など、議会の現場で交わされた議論の一端を紹介しています。

特に地域経済や水産業、教育など、町の基盤に関わる重要なテーマが

多く、議員一人ひとりが真摯に意見を交わす姿勢が印象に残りました。

少しでも読みやすく、町政を身近に感じていただける紙面を目指し、今後も改善を重ねてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。 船橋 侑雅

議会広報編集特別委員会

委員長	太田	満則
副委員長	田中	光弘
委員	船橋	侑雅
委員	荒内	護
委員	内海	伸
委員	田中	茂勝



発行／青森県平内町議会
編集／議会広報編集特別委員会

〒039-3393 青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊63
TEL：017-755-2119
ホームページ：https://www.town.hiranai.aomori.jp/